

2020年8月11日号
No.18

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部
東京都新宿区高田馬場 2-7-15全建総連
福島持続化給付金申請を県連・単組で支援
学習会の開催や窓口で端末を一緒に操作

7月10日、全建総連福島県連会館を訪れた服部昌則さん（福島建設ユニオン）は、持続化給付金の申請を行いました。

来所する2日前、「組合の機関紙を見て自分も該当すると思った。でも、申請をどうしたら良いのか分からない。助けてほしい」と県連会館を訪ね、申請に必要な書類を持参して再度、県連会館を訪れました。

服部さんのスマホを県連書記局員と一緒に操作し、メールアドレスの登録に苦慮したものの、必要書類を添付して約1時間で申請を完了しました。

服部さんは1年前、福島建設ユニオンで開催したスマホ操作とLINEの使い方学習会に参加していたため、その際に作成したGoogleのGメールアドレスを使用することができました。

「組合でやったことが結果的にいろいろなことに繋がっていて本当に助かった。1年前の学習会に出ていてよかった」と話し、安堵の表情を浮かべました。

7月3日には須賀川建設組合でも持続化給付金申請の学習会を開催しており、延べ6人が申請を済ませました。

申請を終えた方は「このような時に組合に入っていて本当に良かったと思う。これで何とか生活できる。ありがとう」と話しました。

持続化給付金は申請が容易であるものの、やはりスマホの操作やパソコンの操作に不慣れな方は申請ができず、期限を終えてしまうことが予想されます。

申請期限は2021年1月15日までです。該当するか分からない方、申請方法が難しい方はすぐに組合に相談してください。一人でも多く組合員が申請できるよう、県連もサポートします。

安心して相談できるよう各単組窓口で感染予防対策

日頃、来客による接客対応の多い各単組の窓口では、新型コロナウイルス感染予防のため飛沫防止の遮蔽カーテンやアルコール消毒液、体温計を設置しています。遮蔽カーテンは各単組の役員を中心に、いち早く設置さ



スマホ操作を支援=県連会館



受付カウンター=二本松

れました。職人ならではの仕事の早さと言えます。

全建総連二本松ではアクリル板を加工し窓口に設置しています。書記局員の鈴木知佐子さんは「組合員の方も安心して会話できると思います」と話していました。

また、いわきウイング建設組合では窓口対応の席が4つあるため、それぞれの席ごとに遮蔽し、来客者同士の感染防止に取り組んでいます。

このほかの各単組でも感染防止に取り組んでいます。組合員の皆様も安心して組合にご来所ください。

(福島県建設労働組合連合会・機関紙「あぶくま」8月1日号から転載)



シートで区画された受付窓口＝
いわきウイング建設組合

建設埼玉

8～9月本部組合費を減免 コロナで疲弊の組合員を特別会計の活用で救済

建設埼玉では、新型コロナウイルスで疲弊する組合員を救済するため、7月8日に行われた第2回中央執行委員会において、災害特別見舞金会計を利用して8～9月の本部組合費を無料とする案が承認されました。建設埼玉は、本来組合が持つ助け合いの精神に基づき、組合員の仕事と暮らしを支援します。

対象は、2020年8月分組合費（8月引き落とし）、9月分組合費（9月引き落とし）の2カ月です。

本部組合費は、1カ月あたり3750円です。地本組合費（支部・班費）などの金額は、これまで同様に引き落とされるなど各地区本部によって対応が異なりますので、詳細は所属の地区本部に確認ください。

これまでの経緯は、6月11日の第1回中央執行委員会での提案を皮切りに、各地区本部でも入念に検討してもらいました。「組合員がコロナの影響で経済的に困窮しているため、少しでも多い金額を免除してほしい」という意見がある一方で、「収入が減って生活が苦しいが、第2波、第3波がくるかもしれないことと大きな災害が起きるかもしれないことを考えると、今回は給付を見送ったほうが良い」などの意見がありました。

様々な意見があるなかで、7月8日に行われた第2回中央執行委員会では、今後起こりうる大規模災害に備えつつも特別会計の災害特別見舞金会計を利用して8～9月2カ月分の本部組合費を無料とする案が承認されました。

建設国保保険料の減免も行っています。未だに感染拡大が止まらない状況ではありますが、仲間とともに協力しながら乗り越えましょう。

(埼玉県建設労働組合連合会・機関紙「建設埼玉」8月1日号から転載)

都へPCR検査の拡充求める緊急署名を提起 東京都連「オレたちはエッセンシャルワーカーだ」

東京都連は、8月7日の執行委員会で、東京都に対して「建設現場従事者へのPCR検査実施の体制強化と予算措置を求める」緊急署名活動を提起し、決定しました。

東京都では、7月以降、連日200人～400人を超える感染者が確認され、都民は強い危機感を抱きながら日々を過ごしています。

こうした状況を踏まえ、東京都連では、建設従事者は医療従事者などとともに、社会機能を維持するために必要な「エッセンシャルワーカー（社会に必要不可欠な労働者）」であり、建設現場での感染拡大を防ぎ、社会基盤整備事業の継続を保障するため、建設従事者へのPCR検査実施が必要として、緊急署名を集めて要請します。

要請事項は、下記の3つです。

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、PCR検査体制を抜本的に強化してください。
- ②社会基盤整備に従事する建設従事者が、必要なPCR検査を受けられるよう、助成制度を創設してください。
- ③頻発する自然災害の被災地復旧・復興事業には、都内の建設従事者もかけつけています。被災地での感染拡大を防ぐために、災害復旧・復興にあたる建設従事者への公的検査を実施してください。

東京都連では、8月末を第1次集約、9月末を第2次集約として、67000筆を目標に各単組で署名活動を展開して、東京都へ要請を行う予定です。

緊急署名

建設現場従事者へのPCR検査実施の体制強化を！

安心して作業に従事できるようPCR検査体制の抜本的強化と実施、建設従事者が少ない負担で安心して検査を受けられるための予算措置を求めます。



社会機能を維持するために必要な、「エッセンシャルワーカー」だ

要請事項

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、PCR検査体制を抜本的に強化してください。
2. 社会基盤整備に従事する建設従事者が、必要なPCR検査を受けられるよう、助成制度を創設してください。
3. 頻発する自然災害の被災地復旧・復興事業には、都内の建設従事者もかけつけています。被災地での感染拡大を防ぐために、災害復旧・復興にあたる建設従事者への公的検査を実施してください。



緊急が拡大するなかで、建設現場でのクラスターも発生、報告されています。多数の従事者が定期的に入りきる検査体制は、感染拡大の抑制が図られています。下記は東京と労働者への感染拡大状況を把握し、労力が活用され、効果が実証された場合には複製が行われることも求めています。お問合せ 全建総連東京都連合会 TEL.03-3200-7911 FAX.03-3209-4087 〒169-8650 東京都新宿区奥田町2-7-15 2/418

【新型コロナ関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール（E-mail：kyousen@zenkensoren.org）へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。